

めだか通信



2023年5月号

相田支部発行



広島医療生協相田支部総会のご報告

すっかり春めいた4月20日、20名のご出席を頂き2022年度の支部総会を開催しました。ご多忙の中、初めての方や出資金のご協力も賜り厚くお礼申し上げます。各活動報告、計画、会計の承認を頂きました。研修医の大本医師より、「医療だけでなく地域の方々の繋がり的重要性が感じられて今日は良い体験でした」との感想も頂きました。

学習会

●困りごと相談について（健康まちづくりセンター担当者 今岡）

相談件数102件の中から、3件を事例として丁寧な説明を受けた。「悩む前に専門の所に相談すること。そこから広がり生まれ気が休まる。解決する事への努力が大事。とても参考になった。担当者が良い人で相談したい。周りの人にも伝えたい」等の感想でした。

●ストレッチ体操（ビデオを観ながらおこなった）

「ストレッチは楽しかった。脳トレは頭と手足が一致せず自分を知る機会になった。立ってやってみたら、気持ち良かった」等です。

～機関紙配布のお願いです～

- (1)相田1丁目4～8の10件 (2)相田2丁目8～10の7件
(3)上安2丁目13～25の11件 (4)上安2丁目31～32の23件
(5)上安2丁目42、46、47、49～51、53の23件

★相田3丁目42、47、48の13件。早速の配布ご協力で感謝申し上げます！

連絡先 082-879-8124（健まちセンター 今岡）

引き続き配布のご協力を、どうぞ宜しくお願い致します。



身に覚えのない商品の
の送り付けトラブルに
注意！！

【事例】

自宅に突然、荷物が送られてきた。自分は注文した覚えがなく、家族が注文したものだと思って受け取ったが、家族の誰も注文していなかった。箱の中には、聞いたことのないメーカーのサプリメントと高額な請求書が入っていた。

- 令和3年7月より、契約や注文をしていない商品が一方向的に送り付けられた場合、受け取った商品は直ちに処分できるようになりました。代金を請求されても、支払う必要はありません。
- 身に覚えのない荷物が届いた場合は、身近な人が頼んだものかどうか確認しましょう。特に、代金引換配送に身に覚えがなければ、代金を支払わず、送り主の情報を控えて、配送業者に一度持ち帰ってもらいましょう。
- お中元やお歳暮の時期は、知人等からの贈答品の配送が多くなります。贈答品に紛れて送り付けられる荷物に注意しましょう。
- 困った時は、一人で悩まず消費者生活センターにご相談ください。

※広島市消費生活センター

☎ 082-225-3300



何か相談したいことがあれば、

広島医療生協居宅介護支援事業所（☎879-1870）

又は、お近くの地域包括支援センターへご連絡ください。